

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

くらナビ通信 VOL. 146

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ふくい・くらしの研究所 第26回総会記念講演会

値上げラッシュ時代の

節電 & 節約術

今、最も気になる問題、物価の高騰。さらに6月から電気料金が大幅に値上げされます。節電と節約について積極的に考え、くらしを守るため行動しましょう！

ご来場、Zoom どちらでもご聴講いただけます。

7月8日(土) 11:00~12:30
福井県民生協本部センター
(福井市開発5丁目1603番地)
またはZoomによるオンライン講座

- ★右のお申込みコードを読み取るか、くらナビHP(右上参照)からお申込みください
- ★申込み締切 7月4日(火)
- ★オンライン講座をご希望の方は、メールアドレスを必ずご記入ください



『くらナビ』で検索！

7月の料理教室

男の料理 【じゅわっとミンチカツ】

- 7/15(土) ハーツ羽水 組合員集会所
- 7/20(木) ハーツ学園 3Fさくらルーム

日本生まれの美味しい洋食。ハンバーグとカツのいいところが両方楽しめる？ぜひ手作りです！

- ★講師: 出倉弘子氏
- ★時間: 10:00~13:00
- ★参加費: 1800円(くらナビ会員は1500円)
- ★持ち物: エプロン・ハンドタオル・筆記用具



おとなさまCooking 【作っても食べても楽しい月 恐竜クッキー作り】

●7/30(日)ハーツつるが オアシス

お子様の参加大歓迎！親子で楽しいお菓子作りはいかがですか。自分好みに、かっこいい・かわいいどちらの恐竜でも！

- ★講師: 鴛田洋美氏
- ★時間: 10:00~13:00
- ★参加費: 1200円(くらナビ会員は1000円)
- ★持ち物: エプロン・三角巾・ハンドタオル



発行: 2023年6月1日

★各種 お申し込み・問い合わせ先:

公益社団法人 ふくい・くらしの研究所



Tel. 0776-52-0626

HP <http://www.kuranavi.jp>

公益社団法人ふくい・くらしの研究所 第26回総会記念講演会

値上げラッシュ時代の 節電 & 節約術

講師 丸山 晴美氏

ファイナンシャルプランナー(AFP)
消費生活アドバイザー
宅地建物取引士(登録)
認定心理士

Profile
22歳の時に節約にハマり、1人暮らししながら1年で200万円を貯め、26歳で住宅を購入した経験がメディアに取り上げられ、そのノウハウを伝えたことで2017年節約アドバイザーとして独立。消費生活情報など各団体の節約ワークショップを依頼しお客様の管理運用のアドバイスなどを執筆、監修している。毎月お金の節約術を<https://yosorun.jp/>

参加費 無料
どなたでもご参加いただけます。
申込必要
7月4日(火) 締切
定員 80名 (先着順)

2023年 7月8日(土) 11:00~12:30 (開場10:30)

場所 福井県民生協同組合 本部センター
福井市開発5丁目1603番地

※場所を拠点としたオンライン形式(ZOOM)でも開催いたします。ご希望の場合は、申込の際メールアドレスを必ず記載してください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容変更をさせていただく場合がございます。
※参加費は、クレジットカード決済でのご決済となります。

主催/公益社団法人ふくい・くらしの研究所 福井県生活協同組合連合会
福井県民生協同組合
後援/福井県 福井新聞社 FBC 福井テレビ

No. 000000

申込方法
お申込コードを読み取るか、くらナビHP(<http://www.kuranavi.jp>)からお申込みください。

くらナビ

お問い合わせ先
(公社)ふくい・くらしの研究所
☎ 0776-52-0626
(受付時間)平日 9:00~18:00

福井県消費生活センター メールマガジンより

契約書の電子化

～クーリング・オフも可能 必ず保存を～

訪問販売や電話勧誘販売などのトラブルを防ぐため、事業者は契約時に紙の契約書を交付する義務がありました。しかし、6月から電子書面での交付も可能となり、消費者はどちらか選択できるようになりました。ただし、通信販売はこの対象ではありません。

電子書面を交付する事業者は、電子書面を承諾しなければ紙で交付されることや、クーリング・オフなどの重要事項を消費者に説明する必要があります。電子書面を選択する消費者にも条件があり、パソコンやスマホを日常的に使い、操作ができる人で、その機器の画面サイズも定められています。

これまで通りクーリング・オフも認められていますが、電子書面を受け取った日から8日(連鎖販売等は20日)が経過すると行使できなくなります。気が付かないうちにメールボックスに受信している場合、クーリング・オフ期限が過ぎてしまう恐れがありますので注意しましょう。電子書面の契約書を受け取ったら、後で確認できるよう必ず保存しておくようにしましょう。

《朝日新聞 令和5年5月19日掲載》